



セカンドオピニオン

北九州銀行 ポジティブインパクトファイナンス 株式会社三菱

2025 年 9 月 30 日

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は北九州銀行が三菱に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、北九州銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北九州銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制が本件に適用されていることを確認した。

北九州銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社三菱
所在地	福岡県北九州市
設立	1989 年 6 月
資本金	10 百万円
事業内容	港湾荷役事業、倉庫業、一般貨物自動車運送事業、 石炭・コークス類の加工及び篩い分け業、産業廃棄物収集運搬事業、 電気事業(太陽光発電事業) 他
売上高	1,565 百万円(2025 年 5 月期)
従業員数	56 名(2025 年 5 月時点)

(2) インパクトの特定

北九州銀行と YMFG グロースパートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

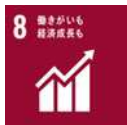
北九州銀行と YMFG グロースパートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、山口フィナンシャルグループが掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹ 2023 年 10 月 17 日付セカンドオピニオン「株式会社北九州銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/10/news_release_suf_20231017_jpn.pdf

① 協力会社との共存共栄による事業成長

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトの創出・継続 経済的側面においてポジティブインパクトの創出・継続
インパクトエリア	「移動手段」「零細・中小企業の繁栄」
関連する SDGs	
KPI 達成に向けた具体的な取り組み	・ 石炭・コークス類の港湾荷役・倉庫・運搬業務を通じて、石灰メーカーや合金・鉄メーカーへの原料の安定供給に寄与する ・ 人材育成の強化と積極的な設備投資により事業拡大を図っていく ・ 協力会社と安全面や品質面における連携を強化し、協力会社と共に成長できる組織づくりを行う ・ 「パートナーシップ構築宣言」を取得することで、サプライチェーン全体での共存共栄やより良い取引関係を構築する
目標・KPI	【事業売上の拡大】 太陽光売電売上を除く事業売上高を 2025 年 5 月期対比で毎年 5%ずつ増加させる <2025 年 5 月期実績> 売上高 1,557 百万円(太陽光売電売上を除く)

② 安全への取り組み

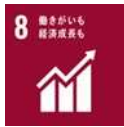
インパクトの種類	社会的側面においてネガティブインパクトの抑制・緩和
インパクトエリア	「健康及び安全性」
関連する SDGs	
KPI 達成に向けた具体的な取り組み	・ 協力会社を含めた安全方針伝達や指導の徹底、管理者による安全パトロールの実施、安全講習の受講、労働時間管理の徹底など労働災害が発生しない体制を整備する ・ 点呼の実施と記録、運行指示書の交付、車両点検・整備など適正な運行管理体制を整備する ・ ヒヤリハット事例の共有などにより、安全常会(毎月)、交通安全会議(毎月)、安全大会(毎年)の充実を図る ・ フォークリフトにおける人感センサーを全車に搭載する ・ 保有トラックにおける帆立走行防止装置を全車に搭載する
目標・KPI	【G マークの取得維持】 安全性優良事業所として認定されたトラック運送事業者に与えられる G マークの取得を維持する <現状> 2012 年から G マークを取得(4 回更新) 【重大事故・交通事故の絶無】 2026 年 5 月期以降、重大事故・交通事故件数 0 件を維持する <2025 年 5 月期> 重大事故・交通事故件数 2 件

③ 明るく活気のある職場環境の創出

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトの創出・継続 社会的側面においてネガティブインパクトの抑制・緩和
インパクトエリア	「雇用」「健康及び安全性」
関連する SDGs	
KPI 達成に向けた具体的な取り組み	・ 各種会議を通じてコンプライアンスを徹底する ・ 健康診断やストレスチェック、社内レクリエーション等を活用した心身の健康維持増進と社内融和を推進する ・ 円滑な技能伝承とバックオフィス業務のデジタル化を推進する ・ 組織的な資格取得計画の策定と、各人別のキャリア形成ロードマップにより、体系的に取得推進する ・ ベテラン社員によるフォローアップ体制を整備し、運転操作技能向上訓練を行うなど、早期に重機等のオペレーターを担う機会を創出する ・ 有給取得状況の把握と計画的な取得促進の働きかけ、取得しやすい組織風土の醸成、業務が属人化しないような人材育成など取得しやすい職場環境を整備する ・ 休暇取得制度を新設する(アニバーサリー休暇) ・ 女性が働きやすい環境を整備し、「くるみん」「えるぼし」認定を取得する ・ 人材育成体制を整備する(OJT、研修) ・ 就業規則の見直しにより育児休暇を特別休暇として取得を義務化する
目標・KPI	【働きやすい職場認証制度の取得】 2027 年 5 月期までに、働きやすい職場認証制度を認証取得し、以後継続する(2 年毎更新) ＜現状＞ 未取得 【資格取得者数の増加】 2030 年 5 月期までに資格取得者数を以下の通りにする ・大型特殊免許 15 名(2025 年 5 月期末比+5 名) ・車両系建設機械 28 名(同+5 名) ・クレーン(天井) 7 名(同+3 名) ・移動式クレーン 4 名(同+2 名) ・大型免許 15 名(同+4 名) ・中型免許 23 名(同+4 名) 【有給休暇取得率】 有給休暇取得率を 2030 年 5 月期までに 100%とする ＜2025 年 5 月期＞ 有給休暇取得率 64.7% 【倉庫事業における女性技術者数】 倉庫事業における女性技術者を 2030 年 5 月期までに 2 名にする ＜2025 年 5 月期＞ 女性技術者数 0 名 【男性育児休暇取得率】 男性の育児休暇取得率を 2030 年 5 月期までに 100%とする ＜2025 年 5 月期＞

	男性育児休暇取得率 0%
--	--------------

④ 地域雇用の創出

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトの創出・継続
インパクトエリア	「雇用」
関連する SDGs	
KPI 達成に向けた具体的な取り組み	・ 外部専門会社を通じて採用活動を強化する ・ 社内 OB を活用して地元高校へのアプローチを実施する ・ 社員からの紹介制度を設ける（インセンティブ制度） ・ 定期的な賃金体系の合理化により業界水準の維持に努める
目標・KPI	【新卒・キャリア採用人数】 2026 年 5 月期以降も毎年、新卒・キャリア人材 5 人以上の採用を継続する <2025 年 5 月期> 新卒・キャリア採用人数 5 人

⑤ 環境負荷の低減

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトの抑制・緩和
インパクトエリア	「気候の安定性」
関連する SDGs	
KPI 達成に向けた具体的な取り組み	・ 2026 年 5 月期中に省エネ診断を実施し、CO₂ 排出量の把握と毎年の排出量算定にかかる運用体制を構築する ・ 削減施策、期待効果の見える化を行う ・ 環境配慮型の機材や空調・電気設備を導入する ・ 従業員への環境教育を実施し、全社で省エネ・省資源に取り組む
目標・KPI	【CO₂ 排出量の削減率】 2026 年 5 月期中に CO ₂ 排出量を算定し、算定された結果から売上高あたりの削減率を毎年 3% ずつ削減かつ総排出量を削減する <2025 年 5 月期> 未実施

(4) モニタリング

北九州銀行は対象先および YMFG グロースパートナーズの各担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家においては、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合もあります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家においては、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2018年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。